

1-5年生保護者様のみ配布

青山小学校PTA会員各位

令和4年1月31日
青山小学校PTA
会長 沖井 直美

PTA mail: pta.aosho@gmail.com

令和4年度 学年委員選出に関する「Web アンケート」回答のお願い

大寒の候、日頃は本校PTA活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、「令和4年度青山小学校学年委員選出についてのお知らせ」にてご連絡いたしました通り、学年委員を選出するにあたり、「Web アンケート」にご回答いただきたく、ご協力を宜しくお願い申し上げます。役員、委員などの経験があるご家庭も**全員必須回答**となりますのでご注意ください。**期限内にご回答いただけない場合、本来、選出対象にならない方でも選出対象となりえますので、期限厳守でお願いいたします。**大変お手数ではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

※委員経験の有無について、必要に応じて確認させていただく場合がございますことをご了承ください。

Web アンケートはQRコードもしくは「PTAからのお知らせ」に掲載しておりますURLよりご回答ください。

Web アンケートが確実に完了していることを必ずご確認ください。Web アンケート入力時に登録したアドレスにメールが届いていれば無事に完了しています。（返送メールはタイムラグが発生する可能性があります）

1日経過してもメールが届かないなど、ご不明な点がございましたらPTA本部メールアドレス宛にご連絡ください。

※「PTAからのお知らせ」は青山小学校HP内左のメニューよりご確認ください



—Web での回答が不可能な場合—

- ・アンケート用紙は「PTAからのお知らせ」に掲載しておりますので、各自ダウンロードしてご利用ください。
- ・アンケート用紙をご希望の場合は、一番上の児童の担任の先生までその旨お知らせください。アンケート用紙は児童を通じてお渡ししますので要項に沿ってご回答ください。

いずれの場合もアンケート用紙は古封筒に入れPTA本部宛に「選出アンケート」と記載した上で、担任の先生にお渡しいただくか、職員室前PTA本部ボックスまでご提出ください。

Web 回答・紙アンケート締切日：2月4日（金）

立候補者および立候補者が定員に満たない学年についてはPTA会則・細則に従い選出対象となる方に、Web 選出会の案内を後日配布させていただきます。

案内を受け取られた方は、ご多忙の折とは存じますが、ご参加いただきたくお願い申し上げます。

—個人情報について—

ご回答いただきました内容は学年委員選出のみに使用し、選出終了後に責任を持って破棄いたします。

【学年委員選出についての留意事項】

- ・学年委員は細則通り、一学年当たりの委員数=2人×クラス数で選出します。
- ・分属については学年毎に人数を決定せず、希望者の中から選出を行います。
(各部活動内容報告については「PTA活動報告」をご確認下さい。)
- ・複数の児童がいらっしゃるご家庭は、一番上の児童のクラスで選出されます。
- ・期日までにアンケート未回答である場合、本来、学年委員選出対象外の場合でも選出対象となりえます。
- ・委員経験の有無につきましては、必要に応じて確認させていただく場合があることをご了承ください。
- ・病気など特別な理由により学年委員選出の免除を希望される方は、別途申請いただきます。
- ・学年委員はスクールガードB会員として、見守り活動等にご協力いただきます。
- ・学年委員の活動内容は、昨年度と若干異なる場合があります。



- 先日配布の「学年委員選出についてのお知らせ」にて案内しておりました 2/23(水)開催予定の「分属と役決め会議」は、現在の新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、中止させていただきます。各部への分属は、事前アンケートに基づき配属をいたしますが、希望に隔たりのある場合はWeb選出会(Webあみだくじ)にて決定いたします。同様に、分属後の部長・副部長・会計の三役の選出についても、Web選出会(Webあみだくじ)にて決定いたします。対象となられた方にはメールにて案内いたしますので、Web選出会への参加にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【学年委員選出における申し合わせ事項】

1. アンケート未回答の場合は選出対象となる。
2. 本部役員・学級委員・学年委員経験者やその世帯の方、令和4年度本部役員・地域委員、未就園児のいる世帯の方でない限り、アンケートに**免除希望の旨を記載しても無効**となる。
3. 未就園児のいる世帯の方は、学年の賛同が得られれば選出対象外となる。学年によって賛同内容が違って構わない。学年ごとに決定すればよい。
4. 青山中学校PTAの役員・会計監査委員・学級委員・通学委員とは兼務できない。
5. 特別に免除を希望される方は、「PTAからのお知らせ」に掲載しております「**学年委員特別免除申請について**」に従い免除希望を申請し、免除可となれば、令和4年度の学年委員選出に限っては免除される。

免除申請については「PTAからのお知らせ」に掲載しております
「**学年委員特別免除申請について**」を各自ご確認ください。



※このお手紙は、全世帯に配布しておりますこと、ご了承ください。